

▼表2-4-2-1 人の健康の保護に係る環境基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。

3 硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素は、「要監視項目」より、平成11年2月移行された。

▼表2-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準

【環境対策課】

〈河川〉
ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考
1 基準値は日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに準ずる。)

- (注)1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
2 水道1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産1級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級: コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級: 特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下

備考: 1 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)

〈湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日以上である人工湖)〉

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準は適用しない。

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境の保全
 2 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 水産3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)、水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅴ	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

- 備考
 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
 3 水産1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 水産2種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 水産3種:コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下

〈海域〉

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されない こと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級:ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

備考
1 基準値は年間平均値とする。
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下

▼表2-4-2-3 要監視項目及び指針値

【環境対策課】

項 目	指 針 値	項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L以下	イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	クロルニトロフェン(CNP)(注1)	—
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	トルエン	0.6 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン(注4)	0.2 mg/L以下	キシレン	0.4 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	ニッケル (注3)	—
フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L以下	ウラン	0.002 mg/L以下
クロロタロニル(TPN)(注2)	0.05 mg/L以下	モリブデン	0.07 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下	アンチモン (注4)	0.02 mg/L以下
EPN	0.006 mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
ジクロロボス(DDVP)(注2)	0.008 mg/L以下	全マンガン	0.2 mg/L以下
フェノブカルブ(BPMC)(注2)	0.03 mg/L以下		

(注1)クロルニトロフェン(CNP)については、一日許容摂取量に基づいて0.005mg/L以下と設定されていたが、その後、胆のうがん発生との因果関係の有無が明らかとなるまでの間は、一日許容摂取量を設定しないこととされたので、同期間中は指針値は設定しないこととされた。

(注2)クロロタロニル、ジクロロボス、フェノブカルブについては、平成5年の指針値策定以降の知見を踏まえ指針値が変更された。(平成11年2月)

(注3)ニッケルについては、毒性評価が不確定であることから指針値が削除された。(平成11年2月)

(注4)p-ジクロロベンゼン及びアンチモンについては、新たな知見を踏まえ指針値が変更された。(平成16年3月)

▼表2-4-2-4 水生生物保全要監視項目の水域類型及び指針値

【環境対策課】

項 目	水 域	類 型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物A	0.7mg/L以下
		生物特A	0.006mg/L以下
		生物B	3mg/L以下
		生物特B	3mg/L以下
	海域	生物A	0.8mg/L以下
		生物特A	0.8mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生物A	0.05mg/L以下
		生物特A	0.01mg/L以下
		生物B	0.08mg/L以下
		生物特B	0.01mg/L以下
	海域	生物A	2mg/L以下
		生物特A	0.2mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物A	1mg/L以下
		生物特A	1mg/L以下
		生物B	1mg/L以下
		生物特B	1mg/L以下
	海域	生物A	0.3mg/L以下
		生物特A	0.03mg/L以下

▼表2-4-2-5 公共用水域における農薬の水質目標値

【環境対策課】

農薬名	目標値 (mg/L)	設定根拠	種類	農薬名	目標値 (mg/L)	設定根拠	種類
イソフェンホス	0.001	ゴルフ場暫定指針	殺虫剤	フサライド	0.1	水質評価指針	殺菌剤
イプロジオン	0.3	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	殺菌剤	フルトラニル	0.2	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	殺菌剤
イミダクロプリド	0.2	水質評価指針	殺虫剤	ブタミホス	0.004	水質評価指針	除草剤
エトリジアゾール (エクロメゾール)	0.004	ゴルフ場暫定指針	殺菌剤	ブプロフェジン	0.01	水質評価指針	殺虫剤
エスプロカルブ	0.01	水質評価指針	除草剤	プロモブチド	0.04	水質評価指針	除草剤
エディフェンホス (EDDP)	0.006	水質評価指針	殺菌剤	プレチラクロール	0.04	水質評価指針	除草剤
エトフェンプロックス	0.08	水質評価指針	殺虫剤	プロベナゾール	0.05	水質評価指針	殺菌剤
カルバリル (NAC)	0.05	水質評価指針	殺虫剤	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.08	ゴルフ場暫定指針	除草剤
キャプタン	0.3	ゴルフ場暫定指針	殺菌剤	ベンスリド (SAP)	0.1	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	除草剤
クロルピリホス	0.03	水質評価指針	殺虫剤	ペンシクロン	0.04	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	殺菌剤
クロロネブ	0.05	ゴルフ場暫定指針	殺菌剤	ペンディメタリン	0.1	水質評価指針	除草剤
シメトリン	0.06	水質評価指針	除草剤	アシュラム	0.2	ゴルフ場暫定指針	除草剤
ジクロフェンチオン (ECP)	0.006	水質評価指針	殺虫剤	マラチオン (マラソン)	0.01	水質評価指針	殺虫剤
テルブカルブ (MBPMC)	0.02	ゴルフ場暫定指針	除草剤	メコプロップ (MCP)	0.005	ゴルフ場暫定指針	除草剤
トリクロルホン (DEP)	0.03	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	殺虫剤	メチルダイムロン	0.03	ゴルフ場暫定指針	除草剤
トリシクラゾール	0.1	水質評価指針	殺菌剤	メフェナセット	0.009	水質評価指針	除草剤
トルクロホスメチル	0.2	水質評価指針	殺菌剤	メプロニル	0.1	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	殺菌剤
ナプロパミド	0.03	ゴルフ場暫定指針	除草剤	モリネート	0.005	水質評価指針	除草剤
ピリダフェンチオン	0.002	ゴルフ場暫定指針 水質評価指針	殺虫剤				

備考1 ゴルフ場暫定指針:「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」(平成2年5月24日(最近改正平成13年12月28日)環境庁水質保全局長通知)の指針値の1/10の値

備考2 水質評価指針:「公共用水域における農薬の水質評価指針」(平成6年4月15日環境庁水質保全局長通知)の指針値

備考3 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」に定める農薬であって、環境基準の人の健康の保護に関する項目及び要監視項目であるものを除く

▼表2-4-2-6 地下水の水質汚濁に係る環境基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。

▼表2-4-2-7 底質の暫定除去基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	
	河 川 ・ 湖 沼	海 域
PCB	10mg/kg	10mg/kg
水銀	25mg/kg	「底質の暫定除去基準」(昭和50年10月28日環境庁水質保全局長通知)に定める基準値に該当しないこと

▼表2-4-2-8 農業(水稲)用水基準

【環境対策課・農産園芸環境課】

「農業(水稲)用水基準」は、農林水産省が昭和44年春から約1カ年間、汚濁物質別について「水稲」に被害を与えない限度濃度を検討し、学識経験者者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的効力はないが、水稲の正常な生育のために望ましい灌漑用水の指標として利用されている。

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
(1) pH(水素イオン濃度)	6.0~7.5	(5) T-N(全窒素濃度)	1mg/L以下
(2) COD(化学的酸素要求量)	6 mg/L以下	(6) 電気伝導度(塩類濃度)	0.3 mS/cm以下
(3) SS(浮遊物質)	100mg/L以下	(7) 重金属 As(ヒ素) Zn(亜鉛) Cu(銅)	0.05mg/L以下
(4) DO(溶存酸素)	5 mg/L以上		0.5 mg/L以下 0.02mg/L以下

〔参考〕

窒素については、東京都農業試験場が窒素濃度と水稲生育収量との関係を、またCODについては、愛知県農業試験場がCODと水稲被害率の関係について、それぞれ以下に示すものを報告している。

■用水の窒素濃度と水稲生育収量の関係

T-N	生育収量への影響
1mg/L以下	まったくなし
1~3mg/L	やや過繁茂
3~5 mg/L	過繁茂、ときに収量減
5~10 mg/L	収量減
10 mg/L以上	収量激減

(東京都農業試験場 1967年)

■CODと水稲被害率との関係

COD	被害率(%)
5.6 mg/L以下	0
5.6~8.2 mg/L	0 ~ 5
8.2~15.0 mg/L	5 ~ 10
15.0~20.0 mg/L	10 ~ 12

(愛知県農業試験場 1964年)

▼表2-4-2-9 水産用水基準

【水産業基盤整備課】

水産用水基準[昭和58年3月、改正平成18年3月] [(社)日本水産資源保護協会(2005年版)]

項目	基準値		
	河川	湖沼	海域
有機物(BOD)	自然繁殖条件:3mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	—	—
有機物(COD)	—	自然繁殖条件:4mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	一般海域:1mg/L以下 ノリ養殖場閉鎖性内湾の沿岸域:2mg/L以下
全窒素	—	コイ・フナ:1.0mg/L以下 ワカサギ:0.6mg/L以下 サケ科・アユ科:0.2mg/L以下	水産1種0.3mg/L以下 水産2種0.6mg/L以下 水産3種1.0mg/L以下 ノリ養殖の最低必要栄養塩濃度: 0.07~0.1(無機態窒素)mg/L
全リン	—	コイ・フナ:1.0mg/L以下 ワカサギ:0.05mg/L以下 サケ科・アユ科:0.01mg/L以下	水産1種0.03mg/L以下 水産2種0.05mg/L以下 水産3種0.09mg/L以下 ノリ養殖の最低必要栄養塩濃度: 0.007~0.014(無機態リン)mg/L
DO	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:0.7mg/L以上	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 内湾漁場の夏基底層において最低限維持:4.3mg/L(3mL/L)
pH	6.7~7.5 生息する生物に悪影響を及ぼすほどpHの急激な変化がないこと	6.7~7.5	7.8~8.4
SS	25mg/L以下(人為的に加えられる懸濁物質は5mg/L以下) 忌避行動などの反応を起こさせる原因とならないこと。 日光の透過を妨げ、水生植物の繁殖、生長に影響を及ぼさないこと。	サケ・マス・アユ:1.4mg/L以上(透明度4.5m以上) 温水生魚類:3.0mg/L以下(透明度1.0m以上)	人為的に加えられる懸濁物質は2mg/L以下 海藻類の繁殖に適した水深において、必要な照度が保持され、その繁殖と生長に影響を及ぼさないこと。
着色	光合成に必要な光の透過が妨げられないこと。忌避行動の原因とならないこと。		
水温	水産生物に悪影響を及ぼすほどの水温変化がないこと。		
大腸菌群数	100mLあたり1,000MPN以下であること。ただし、生食用のカキを飼育するためには100mLあたり70MPN以下であること。		
油分	水中には油分が検出されないこと・水面には油膜が認められないこと。		
有害物質	有害物質の基準値は別表に掲げる物質ごとに同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
底質	河川及び湖沼では、有機物などによる汚泥床、みずわたなどの発生をおこさないこと。 海域では乾泥としてCODOH(アルカリ性法)20mg/g乾泥以下、硫化物は0.2mg/g乾泥以下、ノルマルヘキサン抽出物0.1%以下であること。 微細な懸濁物が岩面、礫、または砂利などに付着し、種苗の着生、発生あるいはその発育を妨げないこと。 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に定められた溶出試験により得られた検液中の有害物質のうち水産用水基準で基準値が定められている物質については、基準値の10倍を下回ること。ただし、カドミウム、PCBについては溶出試験で得られた検液中の濃度がそれぞれの化合物の検出下限値を下回ること。		

▼表2-4-2-10 水浴場の水質判定基準

【環境対策課】

区 分	ふん便性大腸菌群数	油 膜 の 有 無	C O D	透 明 度	
適	水質AA	不検出(2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼3)	全透(水深1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼3)	全透(水深1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～50cm以上
	水質C	1000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～50cm以上
不 適	1000個/100mL超	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満	

表2-4-2-11 排水基準を定める省令(有害物質)

【環境対策課】

一律排水基準		許容限度	地下浸透基準
種類又は項目			
カドミウム及びその化合物		0.1	0.001
シアン化合物		1	0.1
有機りん化合物		1	0.1
鉛及びその化合物		0.1	0.005
六価クロム化合物		0.5	0.04
砒素及びその化合物		0.1	0.005
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005	0.0005
アルキル水銀化合物		検出されないこと	0.0005
PCB		0.003	0.0005
トリクロロエチレン		0.3	0.002
テトラクロロエチレン		0.1	0.0005
ジクロロメタン		0.2	0.002
四塩化炭素		0.02	0.0002
1, 2-ジクロロエタン		0.04	0.0004
1, 1-ジクロロエチレン		0.2	0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン		0.4	0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン		3	0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06	0.0006
1, 3-ジクロロプロペン		0.02	0.0002
チウラム		0.06	0.0006
シマジン		0.03	0.0003
チオベンカルブ		0.2	0.002
ベンゼン		0.1	0.001
セレン及びその化合物		0.1	0.002
ほう素及びその化合物	海域	230	
	その他	10	
ふっ素及びその化合物	海域	15	
	その他	8	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの。亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量)		100	アンモニア性窒素:0.7 亜硝酸性窒素:0.2 硝酸性窒素:0.2

備考1 単位は全てmg/Lである

2 温泉を利用する旅館業については、一部項目について適用除外

3 地下浸透基準は、法施行規則第6条の2に定める「地下浸透水が有害物質を含むもの」としての要件

▼表2-4-2-12 排水基準を定める省令(一般項目)

【環境対策課】

一 律 排 水 基 準		
種 類 又 は 項 目		許 容 限 度
水素イオン濃度pH	海域	5.0～9.0
	その他	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量BOD		160(日間平均120)
化学的酸素要求量COD		160(日間平均120)
浮遊物質SS		200(日間平均150)
ノルマルヘキサン抽出	鉱油含有量	5
物質含有量(油分)	動植物油脂類含有量	30
フェノール類含有量		5
銅含有量Cu		3
亜鉛含有量Zn		2
溶解性鉄含有量Fe		10
溶解性マンガン含有量Mn		10
クロム含有量Cr		2
大腸菌群数MPN		日平均3,000個/cm ³
窒素含有量T-N		120(日間平均60)
磷含有量T-P		16(日間平均 8)

備考1 単位は、pH・大腸菌を除き、全てmg/Lである

- 2 一般項目の排出基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が50m³以上である工場又は事業場に係る排水について適用する
- 3 生物化学的酸素要求量についての排出基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水に限って適用する。
- 4 温泉を利用する旅館業については、一部項目について適用除外
- 5 窒素含有量・磷含有量の基準は、環境庁長官が定める湖沼、海域及びこれに流入する河川に排出される排水について適用する
- 6 上乗せ排水基準は水域毎・項目毎に表2-4-2-14のとおり

▼表2-4-2-14 公共用水域水質測定結果検体別総括表(健康項目)

【環境対策課】

測定項目		Cd	CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl4	1・2DCE	1・1DCE	C・1・2DCE	1・1・1TCE	
河川	調査対象検体数(E)	238	190	342	190	413	190	30	60	118	118	118	118	118	118	
	20年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	11	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	16年	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		17年	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		18年	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19年		0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20年	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
湖沼	調査対象検体数(E)	52	52	52	52	52	49	12	20	27	27	27	27	27	27	
	20年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	16年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		17年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		18年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
海域	調査対象検体数(E)	54	54	54	54	54	54	10	27	52	52	52	52	52	52	
	20年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	16年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		17年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		18年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注) Cd:カドミウム、CN:全シアン、Pb:鉛、Cr⁶⁺:六価クロム、As:砒素、T-Hg:総水銀、R-Hg:アルキル水銀、PCB:ポリ塩化ビフェニル、DCM:ジクロロメタン、CCl4:四塩化炭素、1・2DCE:1,2-ジクロロエタン、1・1DCE:1,1-ジクロロエチレン、C・1・2DCE:シス-1,2-ジクロロエチレン、1・1・1TCE:1,1,1-トリクロロエタン

測定項目		1・1・2TCE	TCE	PCE	1・3DCP	TMTD	CAT	TBC	C ₆ H ₆	Se	N-NO _{3,2}	F	B	合計	
河川	調査対象検体数(E)	118	124	124	118	174	118	118	118	171	820	226	174	4,764	
	20年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	29	2	0	
	割合(F/E) (%)	16年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	1
		17年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12	0	1
		18年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14	0	1
19年		0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	12	0	1	
20年	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	13	1	0		
湖沼	調査対象検体数(E)	27	29	29	27	27	27	27	27	27	274	43	43	1,110	
	20年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	16年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		17年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		18年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#REF!	
20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
海域	調査対象検体数(E)	52	51	51	52	52	52	52	52	52	614	—	—	1,753	
	20年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	
	割合(F/E) (%)	16年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
		17年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
		18年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
19年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	
20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0		

(注) 1・1・2TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、1・3DCP:1,3-ジクロロプロペン、TMTD:チウラム、CAT:シマジン、TBC:チオベンカルブ、C₆H₆:ベンゼン、Se:セレン、N-NO_{3,2}:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F:ふっ素、B:ほう素、ふっ素、ほう素の環境基準については、海域には適用されない。

▼表2-4-2-16 地下水水質測定結果(平成20年度)

【環境対策課】

(1) 概況調査結果

概況調査地区名		地点数	検出(うち超過)井戸件数								超過最大値 (単位:mg/l)
			Cd	Pb	As	PCE	Se	N-NO _{3,2}	F	B	
仙台市	青葉区	7	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	7(0)	1(0)	5(0)	
	宮城野区	7	0(0)	0(0)	2(1)	0(0)	0(0)	6(1)	3(0)	6(0)	As:0.016 N-NO _{3,2} :21
	若林区	5	0(0)	0(0)	1(1)	1(0)	0(0)	4(0)	1(0)	5(0)	As:0.022
	太白区	10	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	10(0)	0(0)	6(0)	
	泉区	6	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	5(2)	1(0)	4(0)	As:0.016 N-NO _{3,2} :23
塩竈市	みのが丘	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	
栗原市	若柳大林	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	
蔵王町	円田	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	N-NO _{3,2} :16
七ヶ宿町	関	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	N-NO _{3,2} :19
亘理町	祝田	1	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	
大衡村	大衡	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	
加美町	雁原	1	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	
女川町	女川浜	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	
南三陸町	歌津中在	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	
合計		44	1(0)	1(0)	5(3)	1(0)	1(0)	39(5)	9(0)	35(0)	

(注)Cd:カドミウム、Pb:鉛、As:砒素、PCE:テトラクロロエチレン、Se:セレン、N-NO_{3,2}:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、
B:ほう素、F:ふっ素

▼表2-4-2-16 地下水水質測定結果(平成20年度)

【環境対策課】

(2) 定期モニタリング調査結果

定期モニタリング調査 地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数											超過最大値 (単位:mg/L)		
		Pb	Cr ⁶⁺	As	CCl ₄	11DCE	C12DCE	111TCE	TCE	PCE	NO _{2,3}	F		B	
仙台市	青葉区	2					0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)				
	宮城野区	6		2(1)	2(1)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	1(0)	2(0)	2(0)	Cr ⁶⁺ :0.09 As:0.012 PCE:0.022
	若林区	6	2(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	1(0)	0(0)	2(0)	Pb:0.037 As:0.022 PCE:0.024
	太白区	4	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)			As:0.019
	泉区	5			1(1)							4(4)			As:0.043 NO _{2,3} :26
石巻市	長浜町	1			1(1)										As:0.017
	大街道南	1									1(0)				
	鹿又	1	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				As:0.12
気仙沼市	浦	1			1(1)										As:0.013
白石市	福岡深谷	1			0(0)										
名取市	増田	2	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)			As:0.027
	閑上	2	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)			As:0.023
角田市	佐倉	1			1(1)										As:0.079
岩沼市	東谷地	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)			
	押分	1			1(1)										As:0.012
登米市	中田町石森	1	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				As:0.099
	米山町西野	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
	豊里町加ヶ巻	1										1(0)			
栗原市	築館萩沢	3					0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	3(3)				PCE:1.6
	志波姫堀口	2					0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)				PCE:0.022
東松島市	野蒜	1									1(0)				
大崎市	三本木南谷地	1			1(1)										As:0.018
	鹿島台大迫	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
	田尻	1	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				As:0.044
柴田町	下名生	1			1(1)										As:0.054
丸森町	大内	1									1(0)				
七ヶ浜町	吉田浜	2									2(1)				NO _{2,3} :12
大和町	吉岡	5				1(1)	2(0)	1(0)	2(0)	3(2)	3(3)	1(0)			CCl ₄ :0.0024 TCE:1.1 PCE:0.13
	鶴巣大平	2			2(2)										As:0.016
大郷町	東成田	1			1(1)										As:0.013
涌谷町	花勝山	1	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
美里町	北浦	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
	和多田沼	1	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				As:0.10
南三陸町	戸倉	1					1(0)	0(0)	1(0)	1(1)	1(0)				TCE:0.14
合計		64	2(1)	2(1)	21(19)	1(1)	3(0)	2(0)	3(0)	7(3)	14(10)	14(5)	2(0)	4(0)	

(注)Pb:鉛、Cr⁶⁺:六価クロム、As:砒素、CCl₄:四塩化炭素、11DCE:1,1-ジクロロエチレン、C12DCE:シス-1,2-ジクロロエチレン、111TCE:1,1,1-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、NO_{2,3}:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

▼表2-4-2-17 環境基準の水域類型指定状況

【環境対策課】

〈生活環境の保全に関する類型指定状況〉

平成21年3月31日現在

○河川

水系・水域	水域の範囲	類型	期間	年月日	機関
気仙沼湾	大川上流（館山大橋より上流岩手県境まで）	A	イ	S47.4.28	県
	大川下流（館山大橋より下流（神山川を含む））	B	イ	〃	〃
	鹿折川上流（金山橋より上流（流入する支川を含む））	A	イ	S54.3.30	〃
	鹿折川下流（金山橋より下流（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
	面瀬川全域（流入する支川を含む）	C	イ	〃	〃
八幡川	八幡川上流（志津川町上水道取水地点より上流（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	八幡川下流（志津川町上水道取水地点より下流（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
津谷川	津谷川上流（花見橋より上流岩手県境まで）	A	イ	S49.4.30	〃
	津谷川下流（花見橋より下流（流入する支川を含む））	B	ロ	〃	〃
金流川	金流川上流（岩手県境から上流（流入する支川を含む））	A	イ	H4.4.1	〃
北上川	北上川（4）（和賀川合流点より下流）	A	イ	S48.3.31	国
	旧北上川上流（北上川分岐点より天王橋までの本川及び支川（迫川、江合川を除く））	A	イ	S48.5.29	県
	旧北上川下流（天王橋から下流（流入する支川を含む））	B	ロ	〃	〃
	迫川上流（迫川上流（花山ダム流入口より上流）、二迫川上流（中山橋より上流）、及び三迫川上流（栗駒ダム流入口より上流））	AA	イ	S47.4.28	県
	迫川中流（夏川合流点より上流の迫川、二迫川及び三迫川（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	迫川下流（夏川合流点から北上川合流点まで（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
	江合川上流（鳴子ダム流入口より上流）	AA	イ	〃	〃
	江合川中流（鳴子ダム流出口より桜の目橋まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	江合川下流（桜の目橋より北上川合流点まで（支川を含み新江合川を除く））	B	ロ	〃	〃
	出来川全域	C	ハ	〃	〃
大崎市古川地区内水域(H18. 3. 31における旧古川市の区域に限る。)	C	ハ	〃	〃	
定川	定川全域	C	イ	〃	〃
鳴瀬川	鳴瀬川上流（筒砂子川合流点より上流（流入する支川を含む））	AA	イ	〃	〃
	鳴瀬川中流（筒砂子川合流点から大崎市鹿島台木間塚地内大崎市上水道取水地点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	鳴瀬川下流（大崎市鹿島台木間塚地内大崎市上水道取水地点より下流）	B	イ	〃	〃
	吉田川上流（魚板橋から上流（流入する支川を含む））	A	イ	S48.5.29	県
	吉田川下流（魚板橋から下流（流入する支川を含む））	B	ロ	〃	〃
松島湾	高城川（宮城県松島町幡谷字蝦穴64番地の1より下流）	C	イ	S46.5.25	国
	鶴田川（伏越(サイホン)入口までの全域（流入する支川を含む））	C	イ	S54.3.30	県
	新町川（全域）	E	ハ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	砂押川上流（多賀城堰より上流）	D	イ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	砂押川下流（多賀城堰より下流）	E	ロ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
貞山運河（仙台市大字中野字赤松3の1より下流）	E	ハ	S46.5.25	国	
	C	イ	H17.9.16	県	
七北田川	七北田川上流（七北田橋より上流（流入する支川を含む））	A	イ	S47.4.28	県
	七北田川中流（七北田橋より梅田川合流点まで）	B	ロ	〃	〃
	七北田川下流（梅田川合流点より下流）	C	ロ	〃	〃
	梅田川（七北田川合流点より上流）	D	ロ	S45.9.1	国
	C	イ	H17.9.16	県	
名取川	名取川上流（本砂金川合流点より上流及び釜房ダムに流入する支川）	AA	イ	S47.4.28	県
	名取川中流（本砂金川合流点から笹川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	県
	名取川下流（笹川合流点より下流）	B	ロ	〃	〃
	笹川全域	C	ロ	〃	〃
	広瀬川（1）（鳴合橋より上流）	A	イ	S45.9.1	国
	広瀬川（2）（鳴合橋から名取川合流点まで）	B	ロ	〃	〃
	大倉川上流（大倉ダム流入口から上流（流入する支川を含む））	AA	イ	H4.4.1	県
	大倉川下流（大倉ダム流出口から広瀬川合流点まで（流入する支川を含む））	AA	イ	〃	〃
名取市内	増田川上流（樽水ダム流入口より上流）	A	イ	S47.4.28	〃
	増田川中流（樽水ダム流出口から小山橋まで）	B	イ	〃	〃
	増田川下流（小山橋より下流）	C	ロ	〃	〃
	下堀用水路全域	C	イ	H17.9.16	〃
	川内沢川（流入する支川を含む）	B	ハ	H4.4.1	〃
岩沼市内	五間堀川（宝橋から下流（流入する支川を含む））	C	ロ	S48.5.29	〃
阿武隈川	阿武隈川中流（2）（五百川合流点から内川合流点まで）	B	ロ	S46.5.25	国
	阿武隈川下流（内川合流点より下流）	A	ロ	〃	〃
	白石川上流（川原子沢合流点より上流）	AA	イ	〃	〃
	白石川下流（川原子沢合流点より下流）	A	イ	〃	〃
	荒川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	S54.3.30	県
	松川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
齊川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃	
有馬川	有馬川上流（岩手県から上流（流入する支川を含む））	A	イ	H11.5.7	〃

○海 域

水 域 名	水 域 の 範 囲	類 型	達 成 期 間	指 定 年 月 日	指 定 機 関
気 仙 沼 湾	気 仙 沼 湾(乙)	B	ロ	S47.4.28	県
	気 仙 沼 湾(丙)	A	イ	"	"
志 津 川 湾	志 津 川 湾(甲)	B	イ	S48.5.29	"
	志 津 川 湾(乙)	A	イ	"	"
女 川 湾	女 川 湾(甲)	C	ロ	S47.4.28	"
	女 川 湾(乙)	B	イ	"	"
	女 川 湾(丙)	A	イ	"	"
鮎 川 湾	鮎 川 湾(甲)	B	イ	S48.5.29	"
	鮎 川 湾(乙)	A	イ	"	"
石 巻 地 先 海 域	石巻地先海域(甲1)	C	ロ	S47.4.28	"
	石巻地先海域(甲2)	C	ロ	"	"
	石巻地先海域(乙1)	B	ロ	"	"
	石巻地先海域(乙2)	B	ロ	"	"
	石巻地先海域(乙3)	B	ロ	"	"
	石巻地先海域(丙)	A	イ	"	"
松 島 湾	松島湾(甲)	C	ロ	S46.5.25	国
	松島湾(乙)	B	ロ	"	"
	松島湾(丙)	A	イ	"	"
仙 台 港 地 先	仙台港地先海域(甲)	C	イ	S47.4.28	県
	仙台港地先海域(乙)	B	イ	"	"
	仙台港地先海域(丙)	A	イ	"	"
二ノ倉地先	二ノ倉地先海域(甲)	C	イ	"	"
	二ノ倉地先海域(乙)	B	イ	"	"
	二ノ倉地先海域(丙)	A	イ	"	"
そ の 他 の 地 先 海 域		A	イ	S48.5.29	"

○湖 沼

水 域 名	水 域 の 範 囲	類 型	達 成 期 間	指 定 年 月 日	指 定 機 関
栗 駒 ダ ム	栗駒ダム全域	AA	イ	S47.4.28	県
花 山 ダ ム	花山ダム全域	AA	イ	"	"
鳴 子 ダ ム	鳴子ダム全域	AA	イ	"	"
漆 沢 ダ ム	漆沢ダム全域	AA	イ	"	"
釜 房 ダ ム	釜房ダム全域	AA	イ	"	"
樽 水 ダ ム	樽水ダム全域	A	イ	"	"
伊 豆 沼	伊豆沼全域(内沼含む)	B	イ	S48.5.29	"
長 沼	長沼全域	B	イ	"	"
大 倉 ダ ム	大倉ダム全域	AA	ロ	"	"
七 北 田 ダ ム	七北田ダム全域	A	イ	H8.5.7	"
南 川 ダ ム	南川ダム全域	A	ハ	"	"
七ヶ宿ダム貯水池	七ヶ宿ダム貯水池全域	A	イ	H12.5.19	"

〈窒素及び磷に係る環境基準の類型指定状況〉

○海 域

水 域 名	水 域 の 範 囲	類 型	達 成 期 間	指 定 年 月 日	指 定 機 関
志 津 川 湾	志津川湾全域	Ⅱ	イ	H8.5.7	県
松 島 湾	松島湾(イ)	Ⅲ	ハ	"	"
	松島湾(ロ)	Ⅱ	ハ	"	"
女 川 湾	女川湾(イ)	Ⅲ	イ	H9.5.2	"
	女川湾(ロ)	Ⅱ	イ	"	"
万 石 浦	万石浦全域	Ⅱ	イ	H10.5.1	"
広 田 湾	広田湾全域	Ⅱ	イ	"	"
気 仙 沼 湾	気仙沼湾(イ)	Ⅲ	イ	H11.5.7	"
	気仙沼湾(ロ)	Ⅱ	イ	"	"

○湖 沼

水 域 名	水 域 の 範 囲	類 型	達 成 期 間	指 定 年 月 日	指 定 機 関	備 考
釜 房 ダ ム	釜房ダム全域	Ⅱ	ニ	S61.2.25	県	窒素は当分の間適用しない
大 倉 ダ ム	大倉ダム全域	Ⅱ	ニ	"	"	"
七 北 田 ダ ム	七北田ダム全域	Ⅱ	ハ	H8.5.7	"	"
南 川 ダ ム	南川ダム全域	Ⅱ	ハ	"	"	"
七ヶ宿ダム貯水池	七ヶ宿ダム貯水池全域	Ⅱ	イ	H12.5.19	"	"

〈水生生物の保全に係る環境基準の類型指定状況〉

○河 川

水 系 ・ 水 域	水 域 の 範 囲	類 型	期 間	年 月 日	機 関
北 上 川	北上川(全域。ただし、四十四田ダム貯水池(南部片富士湖)(全域)に係る部分を除く。)	河川生物A	イ	H18.6.30	国

※「達成期間」の欄の各記号の意味は、

- ①「イ」:直ちに達成
- ②「ロ」:5年以内で可及的速やかに達成
- ③「ハ」:5年をこえる期間で可及的速やかに達成
- ④「ニ」:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成を図る

▼表2-4-2-16 地下水水質測定結果(平成20年度)

【環境対策課】

(3) 汚染井戸周辺地区調査結果

汚染井戸周辺地区調査 地区名		地点数	検出(うち超過) 井戸件数	検出(うち超過) 井戸件数	超過最大値 (単位:mg/l)
			As	NO _{2,3}	
仙台市	宮城野区	2	1(1)	1(0)	As:0.011
	若林区	1	1(1)		As:0.052
	泉区	4		4(1)	NO _{2,3} :11
蔵王町	円田	3		3(1)	NO _{2,3} :18
七ヶ宿町	関	14		14(1)	NO _{2,3} :13
合計		24	2(2)	22(3)	

(注)As:砒素、NO_{2,3}:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

▼表2-4-2-19 水域別水質平均値経年変化表(河川)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	BOD年平均値				
				H16	H17	H18	H19	H20
白石川上流	砂 押 橋	011-01	AA	0.6	0.6	0.6	0.5	0.7
迫川上流	花山ダム流入部	015-01	AA	0.5	0.6	0.7	0.5	0.5
迫川上流	鍛 冶 屋 橋	015-02	AA	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
迫川上流	洞 万 橋	015-03	AA	<0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5
江合川上流	轟 橋	018-01	AA	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6
鳴瀬川上流	筒 砂 子 橋	024-01	AA	0.8	0.6	0.5	0.5	0.6
鳴瀬川上流	唐 府 沢 川	024-02	AA	<0.5	0.6	0.7	<0.5	0.5
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部	024-03	AA	<0.5	0.5	0.7	<0.5	0.5
名取川上流	い も く ぼ 橋	030-01	AA	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
名取川上流	北 川 橋	030-02	AA	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5
名取川上流	北 向 橋	030-03	AA	0.6	0.5	0.5	0.7	0.6
名取川上流	深 野 橋	030-04	AA	0.6	0.6	0.6	<0.5	0.5
大 倉 川	滝 の 上 橋	056-01	AA	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.5
大 倉 川	最 下 流	057-01	AA	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6
AA類型平均				0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
広瀬川(1)	鳴 合 橋	001-01	A	0.8	0.7	0.7	<0.5	0.6
阿武隈川下流	阿 武 隈 大 橋	010-01	A	1.5	1.2	1.2	1.4	1.2
白石川下流	白 幡	012-01	A	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8
大川上流	館 山 大 橋	013-01	A	0.6	0.7	0.5	0.6	0.5
迫川中流	若 柳	016-01	A	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6
江合川中流	清 水 閘 門	019-01	A	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7
鳴瀬川中流	感 恩 橋	025-01	A	0.9	0.9	1.0	1.2	1.1
七北田川上流	七 北 田 橋	027-01	A	1.2	1.3	0.9	1.0	1.0
名取川中流	余方(栗木橋)	031-01	A	0.9	0.8	0.8	0.5	0.9
増田川上流	薬 師 橋	034-01	A	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
北上川(4)	登 米 大 橋	038-01	A	0.8	0.8	0.8	0.9	1.1
旧北上川上流	神 取 橋 (和 淵)	039-01	A	0.9	0.8	0.9	0.9	1.0
吉田川上流	魚 板 橋	041-01	A	0.8	0.9	0.7	0.7	0.8
津谷川上流	学 園 橋	044-01	A	0.6	0.7	0.5	0.6	0.5
松 川	宮 大 橋	047-01	A	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
荒 川	葦 神 橋	048-01	A	1.3	1.1	1.2	0.9	1.0
鹿折川上流	金 山 橋	051-01	A	<0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5
八幡川上流	浄 水 場 前	053-01	A	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5
金流川	小 畑 橋	058-01	A	1.2	1.4	1.3	1.5	1.4
有馬川上流	宇 南 田 橋	059-01	A	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8
A類型平均				0.9	0.8	0.8	0.8	0.8

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	BOD年平均値				
				H16	H17	H18	H19	H20
広瀬川(2)	三 橋	002-01	B	0.7	0.8	0.8	0.7	0.9
阿武隈川中流	丸 森 橋	009-01	B	1.6	1.3	1.3	1.7	1.5
大川下流	神 山 橋	014-01	B	0.6	0.9	0.7	1.0	1.0
大川下流	大 川 河 口	014-02	B	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
迫川下流	西 前 橋	017-01	B	1.3	1.2	1.0	1.2	1.0
江合川下流	及 川 橋	020-01	B	1.0	0.9	0.9	1.0	1.3
鳴瀬川下流	小 野 橋	026-01	B	1.1	0.9	0.9	1.1	1.3
七北田川中流	福 田 大 橋	028-01	B	1.6	1.9	1.3	1.4	1.3
名取川下流	閑 上 大 橋	032-01	B	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
増田川中流	小 山 橋	035-01	B	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
旧北上川下流	門 脇	040-01	B	0.9	0.7	0.6	0.7	1.2
吉田川下流	善 川 橋	042-01	B	1.1	1.4	1.6	1.6	1.2
吉田川下流	二 子 屋 橋	042-02	B	1.2	1.1	1.2	1.4	1.4
津谷川下流	梨 ノ 木 橋	045-01	B	0.6	0.6	0.5	0.7	0.5
齊 川	江 坪 橋	046-01	B	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8
鹿折川下流	浪 板 橋	052-01	B	1.3	1.8	2.1	2.0	1.2
八幡川下流	港 橋	054-01	B	1.3	1.5	1.0	1.4	0.8
川内沢川	河 内 橋	055-01	B	0.8	1.4	0.9	1.0	1.1
B類型平均				1.0	1.1	1.0	1.1	1.1
梅 田 川	福 田 橋	003-01	C	2.1	2.1	2.1	2.1	1.9
高 城 川	明 神 橋	004-01	C	1.2	1.0	1.0	0.9	0.7
新 町 川	常 盤 橋	005-01	C	2.6	1.7	1.4	1.4	1.1
砂押川上流	多 賀 城 堰	006-01	C	1.7	1.8	1.5	1.8	1.5
砂押川下流	念 仏 橋	007-01	C	2.1	1.6	1.1	1.2	0.8
貞山運河	貞 山 橋	008-01	C	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0
出来川	小 牛 田 橋	021-01	C	2.2	3.1	2.4	2.8	2.3
大崎市古川地区	新堀サイホン入口	022-01	C	1.4	2.5	2.3	2.3	2.1
定 川	定 川 大 橋	023-01	C	2.0	1.7	1.8	1.4	1.0
七北田川下流	高 砂 橋	029-01	C	2.0	2.6	1.0	1.5	1.0
策 川	名 取 川 合 流 前	033-01	C	1.1	1.2	1.2	1.0	1.0
増田川下流	毘 沙 門 橋	036-01	C	1.4	1.4	1.6	1.7	1.3
下堀用水路	境 橋	037-01	C	1.1	0.8	0.7	0.9	0.9
五間堀川	江 戸 橋	043-01	C	1.3	1.5	1.3	1.8	1.1
五間堀川	矢 ノ 目 橋	043-02	C	1.2	1.9	1.3	1.7	1.6
鶴 田 川	下 志 田 橋	049-01	C	2.4	2.7	2.2	2.8	2.4
面瀬川	尾 崎 橋	050-01	C	1.3	1.4	1.0	1.7	1.1
C類型平均				1.6	1.8	1.5	1.6	1.3
全基準点平均				1.0	1.1	1.0	1.0	0.9

▼表2-4-2-20 水域別水質75%値経年変化表及び環境基準達成状況(河川)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	BOD75%値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
白石川上流	砂 押 橋	011-01	AA	1.0	0.6	<0.5	0.7	0.5	0.5	○
迫川上流	花山ダム流入部	015-01	AA	1.0	0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	○
迫川上流	鍛 冶 屋 橋	015-02	AA	1.0	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	○
迫川上流	洞 万 橋	015-03	AA	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
江合川上流	轟 橋	018-01	AA	1.0	0.7	0.6	0.7	0.8	0.5	○
鳴瀬川上流	筒 砂 子 橋	024-01	AA	1.0	1.3	0.6	0.5	0.5	0.8	○
鳴瀬川上流	唐 府 沢 川	024-02	AA	1.0	<0.5	0.6	0.9	<0.5	<0.5	○
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部	024-03	AA	1.0	<0.5	<0.5	1.0	<0.5	<0.5	○
名取川上流	い も く ぼ 橋	030-01	AA	1.0	0.5	<0.5	0.6	0.7	<0.5	○
名取川上流	北 川 橋	030-02	AA	1.0	0.6	<0.5	0.6	0.7	0.5	○
名取川上流	北 向 橋	030-03	AA	1.0	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	○
名取川上流	深 野 橋	030-04	AA	1.0	0.6	0.6	0.6	<0.5	0.5	○
大倉川	滝 の 上 橋	056-01	AA	1.0	0.6	0.7	<0.5	<0.5	0.5	○
大倉川	最 下 流	057-01	AA	1.0	1.0	0.8	0.8	<0.5	0.6	○
広瀬川(1)	鳴 合 橋	001-01	A	2.0	0.7	0.8	0.8	<0.5	0.6	○
阿武隈川下流	阿 武 隈 大 橋	010-01	A	2.0	1.7	1.3	1.4	1.7	1.6	○
白石川下流	白 幡	012-01	A	2.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	○
大川上流	館 山 大 橋	013-01	A	2.0	0.7	0.7	0.5	0.6	<0.5	○
迫川中流	若 柳	016-01	A	2.0	0.9	0.8	0.9	0.7	0.7	○
江合川中流	清 水 閘 門	019-01	A	2.0	0.9	0.7	0.6	0.7	0.7	○
鳴瀬川中流	感 恩 橋	025-01	A	2.0	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3	○
七北田川上流	七 北 田 橋	027-01	A	2.0	1.5	1.5	1.0	1.3	1.0	○
名取川中流	余方(栗木橋)	031-01	A	2.0	1.0	1.0	1.2	0.6	1.0	○
増田川上流	薬 師 橋	034-01	A	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
北上川(4)	登 米 大 橋	038-01	A	2.0	0.9	0.9	0.8	1.1	1.2	○
旧北上川上流	神取橋(和淵)	039-01	A	2.0	0.9	1.0	1.0	1.1	1.3	○
吉田川上流	魚 板 橋	041-01	A	2.0	1.2	1.0	0.8	0.7	1.0	○
津谷川上流	学 園 橋	044-01	A	2.0	0.5	0.7	<0.5	0.6	<0.5	○
松 川	宮 大 橋	047-01	A	2.0	<0.5	0.5	0.5	0.5	<0.5	○
荒 川	葦 神 橋	048-01	A	2.0	1.9	1.2	1.6	1.0	1.3	○
鹿折川上流	金 山 橋	051-01	A	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
八幡川上流	浄 水 場 前	053-01	A	2.0	0.5	0.6	0.9	<0.5	<0.5	○
金流川	小 畑 橋	058-01	A	2.0	1.6	1.4	1.6	2.4	1.5	○
有馬川上流	宇 南 田 橋	059-01	A	2.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	○

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	BOD75%値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
広瀬川(2)	三 橋	002-01	B	3.0	0.8	0.9	0.9	0.8	0.9	○
阿武隈川中流	丸 森 橋	009-01	B	3.0	2.0	1.6	1.4	1.9	1.8	○
大川下流	神 山 橋	014-01	B	3.0	0.6	1.1	0.7	1.2	0.9	○
大川下流	大 川 河 口	014-02	B	3.0	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	○
迫川下流	西 前 橋	017-01	B	3.0	1.3	1.3	1.0	1.3	1.1	○
江合川下流	及 川 橋	020-01	B	3.0	1.2	1.0	1.1	1.1	1.5	○
鳴瀬川下流	小 野 橋	026-01	B	3.0	1.1	1.1	1.0	1.2	1.6	○
七北田川中流	福 田 大 橋	028-01	B	3.0	1.5	2.0	1.5	1.4	1.5	○
名取川下流	閑 上 大 橋	032-01	B	3.0	1.0	0.8	1.0	0.9	1.3	○
増田川中流	小 山 橋	035-01	B	3.0	1.2	1.0	1.1	1.2	1.0	○
旧北上川下流	門 脇	040-01	B	3.0	0.9	0.9	0.7	0.8	1.3	○
吉田川下流	善 川 橋	042-01	B	3.0	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	○
吉田川下流	二 子 屋 橋	042-02	B	3.0	1.4	1.5	1.4	1.5	1.4	○
津谷川下流	梨 ノ 木 橋	045-01	B	3.0	<0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5	○
齊 川	江 坪 橋	046-01	B	3.0	1.2	1.3	1.1	1.1	0.9	○
鹿折川下流	浪 板 橋	052-01	B	3.0	1.5	1.7	2.0	2.5	1.5	○
八幡川下流	港 橋	054-01	B	3.0	1.6	2.0	1.1	1.6	1.0	○
川内沢川	河 内 橋	055-01	B	3.0	1.0	1.7	1.0	1.3	1.4	○
梅田川	福 田 橋	003-01	C	5.0	2.5	2.6	1.9	2.4	2.4	○
高城川	明 神 橋	004-01	C	5.0	1.1	1.3	1.4	1.1	0.8	○
新町川	常 盤 橋	005-01	C	5.0	2.9	2.6	1.7	1.3	1.0	○
砂押川上流	多 賀 城 堰	006-01	C	5.0	1.9	2.1	2.0	2.1	2.0	○
砂押川下流	念 仏 橋	007-01	C	5.0	2.6	2.1	1.3	1.2	0.9	○
貞山運河	貞 山 橋	008-01	C	5.0	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	○
出来川	小 牛 田 橋	021-01	C	5.0	2.6	3.8	2.3	2.9	2.6	○
大崎市古川地区内	新 堀 サイホン 入 口	022-01	C	5.0	1.6	3.1	2.9	3.4	2.2	○
定 川	定 川 大 橋	023-01	C	5.0	1.8	2.0	2.2	1.5	1.0	○
七北田川下流	高 砂 橋	029-01	C	5.0	3.5	4.2	1.2	1.8	1.2	○
筑 川	名 取 川 合 流 前	033-01	C	5.0	1.5	1.2	1.3	1.2	1.0	○
増田川下流	毘 沙 門 橋	036-01	C	5.0	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5	○
下堀用水路	境 橋	037-01	C	5.0	1.0	1.0	0.8	1.0	1.0	○
五間堀川	江 戸 橋	043-01	C	5.0	1.4	1.7	1.3	2.4	1.3	○
五間堀川	矢 ノ 目 橋	043-02	C	5.0	1.3	2.3	1.5	1.8	1.7	○
鶴田川	下 志 田 橋	049-01	C	5.0	3.5	2.7	2.9	2.9	2.7	○
面瀬川	尾 崎 橋	050-01	C	5.0	1.7	1.5	1.1	1.7	1.4	○

▼表2-4-2-21 SSの年平均値経年変化表(河川)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	SS年平均値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
白石川上流	砂 押 橋	011-01	AA	25	2	3	3	3	2	○
迫川上流	花 山 ダ ム 流 入 部	015-01	AA	25	2	8	2	1	20	○
迫川上流	鍛 冶 屋 橋	015-02	AA	25	3	5	2	2	17	○
迫川上流	洞 万 橋	015-03	AA	25	2	5	1	1	85	×
江合川上流	轟 橋	018-01	AA	25	3	3	3	5	3	○
鳴瀬川上流	筒 砂 子 橋	024-01	AA	25	3	3	4	4	4	○
鳴瀬川上流	唐 府 沢 川	024-02	AA	25	1	4	2	2	1	○
鳴瀬川上流	漆 沢 ダ ム 流 入 部	024-03	AA	25	1	8	3	2	1	○
名取川上流	い も く ぼ 橋	030-01	AA	25	2	1	1	1	1	○
名取川上流	北 川 橋	030-02	AA	25	2	1	2	2	2	○
名取川上流	北 向 橋	030-03	AA	25	4	3	8	3	2	○
名取川上流	深 野 橋	030-04	AA	25	1	1	1	1	1	○
大倉川	滝 の 上 橋	056-01	AA	25	1	2	1	1	1	○
大倉川	最 下 流	057-01	AA	25	2	2	5	5	2	○
広瀬川(1)	鳴 合 橋	001-01	A	25	1	1	3	2	5	○
阿武隈川下流	阿 武 隈 大 橋	010-01	A	25	11	10	9	8	8	○
白石川下流	白 幡	012-01	A	25	6	4	6	6	5	○
大川上流	館 山 大 橋	013-01	A	25	5	2	2	2	2	○
迫川中流	若 柳	016-01	A	25	11	15	9	7	25	○
江合川中流	清 水 閘 門	019-01	A	25	5	6	11	4	4	○
鳴瀬川中流	感 恩 橋	025-01	A	25	6	8	8	7	8	○
七北田川上流	七 北 田 橋	027-01	A	25	4	4	4	4	5	○
名取川中流	余 方 (栗 木 橋)	031-01	A	25	3	3	3	3	2	○
増田川上流	薬 師 橋	034-01	A	25	1	1	1	2	1	○
北上川(4)	登 米 大 橋	038-01	A	25	6	5	6	5	4	○
旧北上川上流	神 取 橋 (和 淵)	039-01	A	25	10	8	10	10	10	○
吉田川上流	魚 板 橋	041-01	A	25	3	3	3	2	3	○
津谷川上流	学 園 橋	044-01	A	25	2	2	1	2	1	○
松川	宮 大 橋	047-01	A	25	4	6	4	3	3	○
荒川	韭 神 橋	048-01	A	25	11	10	10	7	8	○
鹿折川上流	金 山 橋	051-01	A	25	1	1	2	1	1	○
八幡川上流	浄 水 場 前	053-01	A	25	2	2	2	2	1	○
金流川	小 畑 橋	058-01	A	25	9	8	10	8	7	○
有馬川上流	宇 南 田 橋	059-01	A	25	4	7	9	3	2	○
広瀬川(2)	三 橋	002-01	B	25	3	3	4	4	3	○
阿武隈川中流	丸 森 橋	009-01	B	25	12	8	10	9	8	○
大川下流	神 山 橋	014-01	B	25	4	3	5	3	5	○
大川下流	大 川 河 口	014-02	B	25	3	3	4	3	3	○
迫川下流	西 前 橋	017-01	B	25	20	19	17	14	28	×
江合川下流	及 川 橋	020-01	B	25	22	16	19	15	19	○
鳴瀬川下流	小 野 橋	026-01	B	25	15	9	10	10	9	○
七北田川中流	福 田 大 橋	028-01	B	25	6	7	6	5	5	○
名取川下流	閑 上 大 橋	032-01	B	25	11	9	26	8	11	○
増田川中流	小 山 橋	035-01	B	25	11	16	22	17	11	○
旧北上川下流	門 脇	040-01	B	25	9	9	8	7	10	○
吉田川下流	善 川 橋	042-01	B	25	11	21	9	7	7	○
吉田川下流	二 子 屋 橋	042-02	B	25	13	9	12	9	10	○
津谷川下流	梨 ノ 木 橋	045-01	B	25	1	1	1	1	1	○
芥川	江 坪 橋	046-01	B	25	6	6	6	5	5	○
鹿折川下流	浪 板 橋	052-01	B	25	3	4	3	4	4	○
八幡川下流	港 橋	054-01	B	25	8	11	5	6	8	○
川内沢川	河 内 橋	055-01	B	25	5	6	5	7	6	○

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	SS年平均値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
梅 田 川	福 田 橋	003-01	C	50	11	18	12	12	19	○
高 城 川	明 神 橋	004-01	C	50	11	9	14	12	12	○
新 町 川	常 磐 橋	005-01	C	50			6	2	4	○
砂 押 川 上 流	多 賀 城 堰	006-01	C	50	20	24	20	21	20	○
砂 押 川 下 流	念 仏 橋	007-01	C	50			17	9	14	○
貞 山 運 河	貞 山 橋	008-01	C	50			13	7	9	○
出 来 川	小 牛 田 橋	021-01	C	50	14	15	18	15	22	○
大崎市古川地区内	新 堀 サイホン 入 口	022-01	C	50	7	10	12	8	7	○
定 川	定 川 大 橋	023-01	C	50	16	16	16	15	13	○
七北田川下流	高 砂 橋	029-01	C	50	6	6	6	6	7	○
策 川	名 取 川 合 流 前	033-01	C	50	3	3	9	4	4	○
増 田 川 下 流	毘 沙 門 橋	036-01	C	50	13	17	14	14	14	○
下 堀 用 水 路	境 橋	037-01	C	50	5	7	4	4	4	○
五 間 堀 川	江 戸 橋	043-01	C	50	9	10	12	12	10	○
五 間 堀 川	矢 ノ 目 橋	043-02	C	50	12	15	12	15	10	○
鶴 田 川	下 志 田 橋	049-01	C	50	26	22	23	21	21	○
面 瀬 川	尾 崎 橋	050-01	C	50	5	1	4	6	10	○

▼表2-4-2-22 水域別水質平均値経年変化表(湖沼)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	COD年平均値				
				H16	H17	H18	H19	H20
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1.9	1.9	1.9	1.6	1.5
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	2.4	2.7	2.4	2.3	2.7
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1.5	1.4	1.7	1.6	1.3
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	4.2	2.7	2.9	2.7	3.7
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	2.5	2.3	2.1	2.0	2.1
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1.9	2.0	2.1	2.5	2.3
AA類型平均				2.4	2.2	2.2	2.1	2.3
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	2.9	3.4	3.1	3.4	3.5
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	3.3	2.4	2.7	2.8	3.1
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	3.7	4.4	3.7	3.9	3.7
七ヶ宿ダム	ダ ム 出 口	512-01	A	2.0	1.8	1.9	1.6	1.8
A類型平均				3.0	3.0	2.9	2.9	3.0
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	9.6	10.0	9.0	8.3	9.5
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	8.5	9.0	8.0	8.0	7.9
B類型平均				9.1	9.5	8.5	8.2	8.7
全基準点平均				3.7	3.7	3.5	3.4	3.6

▼表2-4-2-23 水域別水質75%値経年変化表及び環境基準達成状況(湖沼)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	COD年75%値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1.0	2.3	2.4	1.8	2.0	1.8	×
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	1.0	3.3	3.2	2.6	2.6	3.5	×
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1.0	1.7	1.7	1.8	1.7	1.5	×
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	1.0	3.9	3.1	3.3	3.5	2.6	×
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	1.0	2.7	2.7	2.6	2.2	2.3	×
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1.0	1.9	2.1	2.3	3.0	2.7	×
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	3.0	3.3	3.9	3.4	3.7	3.7	×
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	3.0	3.8	2.7	2.9	3.0	3.5	×
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	3.0	4.0	5.3	3.4	3.5	3.8	×
七ヶ宿ダム	ダム出口	512-01	A	3.0	2.2	2.0	2.0	1.7	1.9	○
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	5.0	11.0	9.8	9.3	9.0	9.8	×
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	5.0	9.7	9.6	9.1	8.7	8.5	×

▼表2-4-2-24 SSの年平均値経年変化表(湖沼)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	SS年平均値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1	3	3	4	3	4	×
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	1	2	3	5	2	19	×
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1	5	4	12	7	4	×
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	1	5	3	5	4	5	×
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	1	6	8	7	7	7	×
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1	2	3	3	2	2	×
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	5	1	1	2	2	2	○
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	5	3	2	3	2	2	○
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	5	2	3	2	2	2	○
七 ヶ 宿 ダ ム	ダ ム 出 口	512-01	A	5	3	3	4	4	2	○
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	15	27	48	25	15	30	×
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	15	8	9	7	5	8	○

▼表2-4-2-25 水域別水質平均値経年変化表(海域)

【環境対策課】
(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	COD年平均値				
				H16	H17	H18	H19	H20
松島湾(丙)	桂 島	603-01	A	2.0	2.3	2.3	2.7	2.5
気仙沼湾(丙)	大 島 北 沖	606-01	A	1.9	2.1	1.7	1.9	2.1
気仙沼湾(丙)	二 つ 根 K - 2	606-02	A	1.7	1.9	1.7	1.8	1.8
気仙沼湾(丙)	日 向 貝 K - 3	606-03	A	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6
女川湾(丙)	桐 ケ 崎	609-01	A	1.5	1.6	1.5	1.5	1.8
仙台港地先(丙)	菖 蒲 田 - 1	612-01	A	2.5	2.0	2.4	2.5	2.3
仙台港地先(丙)	御 殿 崎 - 2	612-02	A	2.1	2.2	2.2	2.6	2.4
仙台港地先(丙)	荒 浜 - 3	612-03	A	2.2	2.3	2.1	1.9	2.4
二の倉地先(丙)	二 の 倉 前 - 3	615-01	A	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4
石巻地先(丙)	万 石 橋	620-01	A	2.1	1.8	2.0	2.1	2.2
石巻地先(丙)	鳴 瀬 沖	620-02	A	3.2	2.6	2.7	2.8	2.9
石巻地先(丙)	工 業 港 沖 K - 3	620-03	A	3.0	2.2	2.4	3.0	2.8
石巻地先(丙)	長 浜 沖 N - 4	620-04	A	2.4	1.9	1.9	2.3	2.2
石巻地先(丙)	雲雀野海岸沖H3	620-05	A	3.1	2.8	2.7	2.9	3.5
石巻地先(丙)	万 石 浦 M - 6	620-06	A	2.2	2.0	1.9	2.3	2.3
志津川湾(乙)	荒 島 沖	622-01	A	1.5	1.8	1.8	1.6	1.8
志津川湾(乙)	弁 天 崎 沖	622-02	A	1.5	1.8	1.8	1.8	1.9
鮎川湾(乙)	御 番 所 前	624-01	A	1.5	1.5	1.6	1.7	1.8
その他の地先	荒 浜	625-01	A	2.2	2.9	4.4	2.5	3.1
その他の地先	磯 浜	625-02	A	2.2	2.3	3.4	2.9	2.5
その他の地先	小 田 の 浜	625-03	A	1.7	1.5	1.8	1.6	1.7
その他の地先	お 伊 勢 浜	625-04	A	1.6	1.5	1.7	1.4	2.0
その他の地先	大 谷	625-05	A	1.6	1.5	1.5	1.4	2.0
その他の地先	袖 浜	625-06	A	1.5	1.6	1.6	1.7	1.9
その他の地先	雄 勝 地 先	625-07	A	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5
その他の地先	萩 浜 地 先	625-08	A	1.9	1.8	1.7	1.9	1.9
その他の地先	桂 島 海 水 浴 場	625-09	A	2.7	2.4	2.2	2.8	2.4
その他の地先	広 田 湾	625-10	A	1.6	1.6	1.4	1.5	1.8
その他の地先	追 波 湾	625-11	A	2.6	2.0	2.5	2.7	2.4
A類型平均				2.0	2.0	2.1	2.1	2.2
松島湾(乙)	西 浜	602-01	B	2.0	1.0	0.9	1.3	1.4
気仙沼湾(乙)	蜂 ケ 崎 沖	605-01	B	2.0	2.5	2	2.2	2.4
気仙沼湾(乙)	神 明 崎 沖	605-02	B	2.1	2.6	2.7	2.5	2.9
女川湾(乙)	小 乗 浜 前	608-01	B	1.6	1.9	1.7	1.7	1.9
仙台港地先(乙)	外 港 - 3	611-01	B	1.0	1.0	0.9	1	0.8
仙台港地先(乙)	蒲 生 - 3	611-02	B	1.1	1.2	1.2	1.1	0.8
仙台港地先(乙)	御 殿 崎 - 1	611-03	B	0.9	0.9	0.9	1.1	1.3
二の倉地先(乙)	二 の 倉 前 - 2	614-01	B	2.7	2.8	3.6	2.5	2.8
石巻地先(乙-1)	長 浜 沖 N - 2	618-01	B	2.4	2.2	2.0	2.4	2.2
石巻地先(乙-3)	雲雀野海岸沖H2	619-01	B	3.0	3.1	3.0	3.8	3.5
志津川湾(甲)	魚 市 場 前	621-01	B	1.9	2.1	2.1	1.9	2.0
鮎川湾(甲)	鮎 川 漁 港 内	623-03	B	1.7	1.8	1.5	1.5	1.7
B類型平均				1.9	1.9	1.9	1.9	2.0
松島湾(甲)	港 橋	601-01	C	2.7	3.0	3.2	2.8	2.9
女川湾(甲)	魚 市 場 前	607-01	C	2.6	2.1	3.9	2.6	2.7
仙台港地先(甲)	内 港 - 4 内	610-01	C	2.4	2.5	2.8	2.7	2.8
二の倉地先(甲)	二 の 倉 前 - 1	613-01	C	3.8	4.1	3.7	3.3	3.1
石巻地先(甲-1)	工 業 港 入 口	616-01	C	3.9	3.5	3.7	3.8	3.3
石巻地先(甲-2)	雲雀野海岸沖H1	617-01	C	4.1	4.2	3.7	3.6	3.6
C類型平均				3.3	3.2	3.5	3.1	3.1
全基準点平均				2.2	2.1	2.2	2.2	2.3

▼表2-4-2-26 水域別水質75%値経年変化表及び環境基準達成状況(海域)

【環境対策課】
(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	COD年75%値					環 境 基 準 適 否
					H16	H17	H18	H19	H20	
松島湾(丙)	桂 島	603-01	A	2.0	2.2	2.5	2.3	3.2	2.8	×
気仙沼湾(丙)	大 島 北 沖	606-01	A	2.0	2.3	2.9	1.9	2.4	2.6	×
気仙沼湾(丙)	二つ根K-2	606-02	A	2.0	2.1	2.4	1.9	2.1	2.2	×
気仙沼湾(丙)	日向貝K-3	606-03	A	2.0	2.0	2.1	1.8	1.9	2.0	○
女川湾(丙)	桐ヶ崎	609-01	A	2.0	1.7	1.6	1.6	1.5	2.2	×
仙台港地先(丙)	菖蒲田前-1	612-01	A	2.0	3.0	2.8	2.8	3.5	2.6	×
仙台港地先(丙)	御殿崎-2	612-02	A	2.0	2.6	2.7	2.4	3.8	2.9	×
仙台港地先(丙)	荒 浜 - 3	612-03	A	2.0	2.5	2.0	2.3	2.1	2.5	×
二の倉地先(丙)	二の倉前-3	615-01	A	2.0	3.3	2.7	2.8	3.0	3.6	×
石巻地先(丙)	万石橋	620-01	A	2.0	2.4	2.2	2.5	2.7	2.8	×
石巻地先(丙)	鳴瀬沖	620-02	A	2.0	4.0	3.1	3.9	3.7	4.0	×
石巻地先(丙)	工業港沖K-3	620-03	A	2.0	3.5	2.6	2.7	3.8	3.9	×
石巻地先(丙)	長浜沖N-4	620-04	A	2.0	3.2	2.2	2.1	2.8	2.6	×
石巻地先(丙)	雲雀野海岸沖H3	620-05	A	2.0	3.4	3.2	3.1	4.1	4.8	×
石巻地先(丙)	万石浦M-6	620-06	A	2.0	2.7	2.4	2.1	2.6	3.1	×
志津川湾(乙)	荒 島 沖	622-01	A	2.0	1.6	2.3	2.2	1.8	2.3	×
志津川湾(乙)	弁天崎沖	622-02	A	2.0	1.9	1.9	2.2	1.9	2.0	○
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	624-01	A	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	2.4	×
その他の地先	荒 浜	625-01	A	2.0	2.4	3.0	6.6	2.6	3.8	×
その他の地先	磯 浜	625-02	A	2.0	2.2	2.5	4.8	3.6	2.7	×
その他の地先	小 田 の 浜	625-03	A	2.0	1.7	1.7	2.2	1.6	1.8	○
その他の地先	お伊勢浜	625-04	A	2.0	1.8	1.8	1.8	1.5	2.0	○
その他の地先	大 谷	625-05	A	2.0	1.7	1.5	1.5	1.4	2.0	○
その他の地先	袖 浜	625-06	A	2.0	1.7	1.7	1.7	2.0	2.0	○
その他の地先	雄勝地先	625-07	A	2.0	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	○
その他の地先	萩浜地先	625-08	A	2.0	2.4	2.1	1.6	2.3	2.2	×
その他の地先	桂島海水浴場	625-09	A	2.0	3.1	2.9	2.5	3.4	2.9	×
その他の地先	広 田 湾	625-10	A	2.0	1.7	1.7	1.5	1.7	1.8	○
その他の地先	追 波 湾	625-11	A	2.0	3.6	2.7	2.7	3.0	2.9	×
松島湾(乙)	西 浜	602-01	B	3.0	1.0	1.2	1.1	1.9	2.0	○
気仙沼湾(乙)	蜂ヶ崎沖	605-01	B	3.0	2.4	3.5	2.1	2.5	3.1	×
気仙沼湾(乙)	神明崎沖	605-02	B	3.0	2.2	3.0	1.8	2.5	3.4	×
女川湾(乙)	小 乘 浜 前	608-01	B	3.0	1.9	3.0	1.8	1.8	2.1	○
仙台港地先(乙)	外 港 - 3	611-01	B	3.0	1.1	1.0	1.1	1.1	1.0	○
仙台港地先(乙)	蒲 生 - 3	611-02	B	3.0	1.3	1.5	1.5	1.4	1.2	○
仙台港地先(乙)	御殿崎-1	611-03	B	3.0	1.3	1.1	1.1	1.8	2.0	○
二の倉地先(乙)	二の倉前-2	614-01	B	3.0	3.1	3.5	4.1	3.7	3.5	×
石巻地先(乙-1)	長浜沖N-2	618-01	B	3.0	2.7	2.6	2.4	3.2	2.6	○
石巻地先(乙-3)	雲雀野海岸沖H2	619-01	B	3.0	3.3	3.8	4.0	5.3	4.5	×
志津川湾(甲)	魚 市 場 前	621-01	B	3.0	2.2	2.5	3.4	2.4	2.6	○
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	623-03	B	3.0	2.1	2.2	2.2	1.7	1.9	○
松島湾(甲)	港 橋	601-01	C	8.0	3.0	3.0	3.5	3.6	3.7	○
女川湾(甲)	魚 市 場 前	607-01	C	8.0	3.1	2.7	4.1	3.0	3.0	○
仙台港地先(甲)	内 港 - 4 内	610-01	C	8.0	2.9	2.6	3.3	2.9	3.7	○
二の倉地先(甲)	二の倉前-1	613-01	C	8.0	4.5	5.2	4.3	4.8	3.8	○
石巻地先(甲-1)	工業港入口	616-01	C	8.0	5.4	5.9	5.0	5.0	4.8	○
石巻地先(甲-2)	雲雀野海岸沖H1	617-01	C	8.0	4.7	5.1	4.2	4.9	5.0	○

▼表2-4-2-27 県内の水質自動測定局の概要

【環境対策課】

測定局名	設置年度	測定開始年月	測定項目
1 伊豆沼局	H13	H14. 3	水温・pH・DO・導電率・濁度・COD
2 名取川栗木局	S48	S49. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度・塩素イオン・COD
3 広瀬川愛宕局	S48	S49. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度・塩素イオン・COD・TOC
4 北上川河南局	S47	S48. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
5 北上川登米局	S47	S48. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
6 阿武隈川丸森局	S46	S47. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
7 名取川水系(広瀬川)三橋局	S47	S48. 8	水温・pH・DO・導電率・濁度
8 名取川郡山局	H12	H13. 1	水温・pH・DO・導電率・濁度・COD
9 吉田川若針局	S47	S48. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
10 鳴瀬川志田橋局	S51	S51. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
11 釜房ダム	S54	S55. 1	水温・pH・DO・導電率・濁度
12 七ヶ宿ダム	H4	H5. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度

(注) 1:宮城県、2~3:仙台市、4~12:国土交通省東北地方整備局

▼表 2-4-2-28 処理を開始している下水処理場の概要

【下水道課】
平成21年3月31日 現在

処理場名	管理者	放流先	処理開始年月	処理方法	処理能力 (m ³ /日最大)	処理水量		汚泥発生量	
						年間 (m ³ /年)	日平均 (m ³ /日)	脱水汚泥 (t/年)	含水率 (%)
仙塩浄化センター	宮城県	貞山運河	S53.6	標準活性汚泥法	222,000	38,770,152	106,220	19,847.7	
県南浄化センター		二の倉地先海域	S60.1	標準活性汚泥法	138,000	31,431,441	86,114	17,707.8	
大和浄化センター		竹林川→吉田川	H 4. 4	標準活性汚泥法	41,250	8,187,490	22,431	6,423.2	
鹿島台浄化センター		鳴瀬川	H 4. 4	オキシデーションディッチ法	12,200	2,036,889	5,581	1,661.4	
石巻浄化センター		旧北上川	H10. 5	標準活性汚泥法	39,350	4,113,195	11,269	4,541.7	
石巻東部浄化センター		旧北上川	S56.10	純酸素曝気活性汚泥法	29,800	4,124,219	11,299	6,486.4	
石越浄化センター		夏川	H12. 7	オキシデーションディッチ法	19,300	1,671,754	4,580	1,207.1	
南蒲生浄化センター	仙台市	仙台港	S39.10	標準活性汚泥法	398,900	114,516,290	340,266	78,511.0	
秋保温泉浄化センター		名取川	S63. 9	オキシデーションディッチ法	6,000	872,914	2,392	濃縮汚泥→南蒲生へ搬出	
上谷刈浄化センター		七北田川	H15. 3	標準活性汚泥法+凝集沈殿+急速ろ過法	15,500	3,174,219	8,696	濃縮汚泥→下水道投入	
広瀬川浄化センター		網木川→広瀬川	H 5. 4	嫌気・好気標準活性汚泥法+砂ろ過法	16,875	5,133,335	14,064	3,431.6	
定義浄化センター		高見沢→大倉川	H10. 3	回分式活性汚泥法+好気ろ床法+砂ろ過	400	29,427	81	濃縮汚泥→広瀬川へ搬出	
飯野川浄化センター		北上川	H12.11	嫌気・好気ろ床法	1,210	94,307	258	0.0	—
北上浄化センター		皿貝川	H14. 5	オキシデーションディッチ法	1,130	117,913	323	80.3	
あゆかわ浄化センター	石巻市	十八成湾	H14. 1	オキシデーションディッチ法	1,400	135,465	371	119.5	
雄勝浄化センター		寺沢→雄勝湾	H18. 4	嫌気・好気ろ床法	800	65,810	180	0.0	
師山水浄化センター		立堀川→鳴瀬川	S59. 4	標準活性汚泥法	22,300	3,619,464	9,916	2,902.9	
鳴子浄化センター	大崎市	江合川	H12.9	オキシデーションディッチ法	2,850	99,314	272	100.6	
岩出山浄化センター		蛭沢川	H16	オキシデーションディッチ法	2,400	54,726	150	濃縮汚泥→師山へ搬出	
気仙沼終末処理場	気仙沼市	気仙沼湾	S59.3	嫌気・好気標準活性汚泥法	17,800	2,801,761	7,676	4,713.0	
佐沼環境浄化センター	登米市	大網排水路→迫川	H 6. 3	オキシデーションディッチ法	14,800	2,233,526	6,118	1,715.9	
大関浄化センター		大関川	H14. 4	嫌気・好気ろ床法	1,200	110,684	303	507.5	
豊里浄化センター		農業排水路→迫川	H10. 3	オキシデーションディッチ法	2,760	269,573	738	271.8	
津山浄化センター		平形排水路→北上川	H15. 2	オキシデーションディッチ法	1,600	115,409	314	129.0	
瀬峰・高清水浄化センター	栗原市	小山田川	H13. 3	オキシデーションディッチ法	1,800	269,383	738	198.0	
鶯沢浄化センター		二迫川	H10. 3	オキシデーションディッチ法	1,630	267,317	732	248.0	
花山浄化センター		草木川→花山ダムダムサイト	H12. 3	オキシデーションディッチ法	640	57,468	157	56.0	
中沢浄化センター	東松島市	中沢排水路→定川	H 5.10	オキシデーションディッチ法	800	115,839	321	50.3	
関浄化センター	七ヶ宿町	横川→白石川	H 2. 4	オキシデーションディッチ法	1,010	211,494	579	116.0	
山元浄化センター	山元町	高瀬川排水路	H 5. 4	オキシデーションディッチ法	5,000	818,360	2,242	506.9	
釜房環境浄化センター	川崎町	碁石川→名取川	S60. 7	オキシデーションディッチ法	6,000	985,325	2,700	805.8	
青根浄化センター		新湯尻川	H12. 3	単槽式嫌気好気活性汚泥法	380	14,157	39	釜房へ搬出	
松島浄化センター	松島町	高城川	H 3. 3	オキシデーションディッチ法	11,900	1,542,491	4,226	1,024.0	
中新田浄化センター	加美町	鳴瀬川	H 5. 3	オキシデーションディッチ法	6,300	974,547	2,670	1,183.1	
小野田浄化センター		農業排水路→鳴瀬川	H 6. 3	オキシデーションディッチ法	2,200	332,730	912	265.5	
宮崎浄化センター		田川→鳴瀬川	H 3. 4	オキシデーションディッチ法	1,100	182,224	499	177.0	
色麻浄化センター	色麻町	花川	H12. 3	オキシデーションディッチ法	1,800	212,631	583	145.8	
涌谷浄化センター	涌谷町	青木川排水路→出来川	H11. 5	オキシデーションディッチ法	5,025	371,798	1,032	342.4	
津谷浄化センター	本吉町	津谷川	H14. 4	嫌気・好気ろ床法	970	65,035	179	0.0	—
歌津浄化センター	南三陸町	農業用排水路→伊里前湾	H14. 3	嫌気・好気ろ床法	730	54,319	149	0.0	—
志津川浄化センター		水尻川→志津川湾	H16	嫌気・好気ろ床法	1,075	117,025	321	0.0	—

表2-4-2-29 下水処理場の流入・放流水質

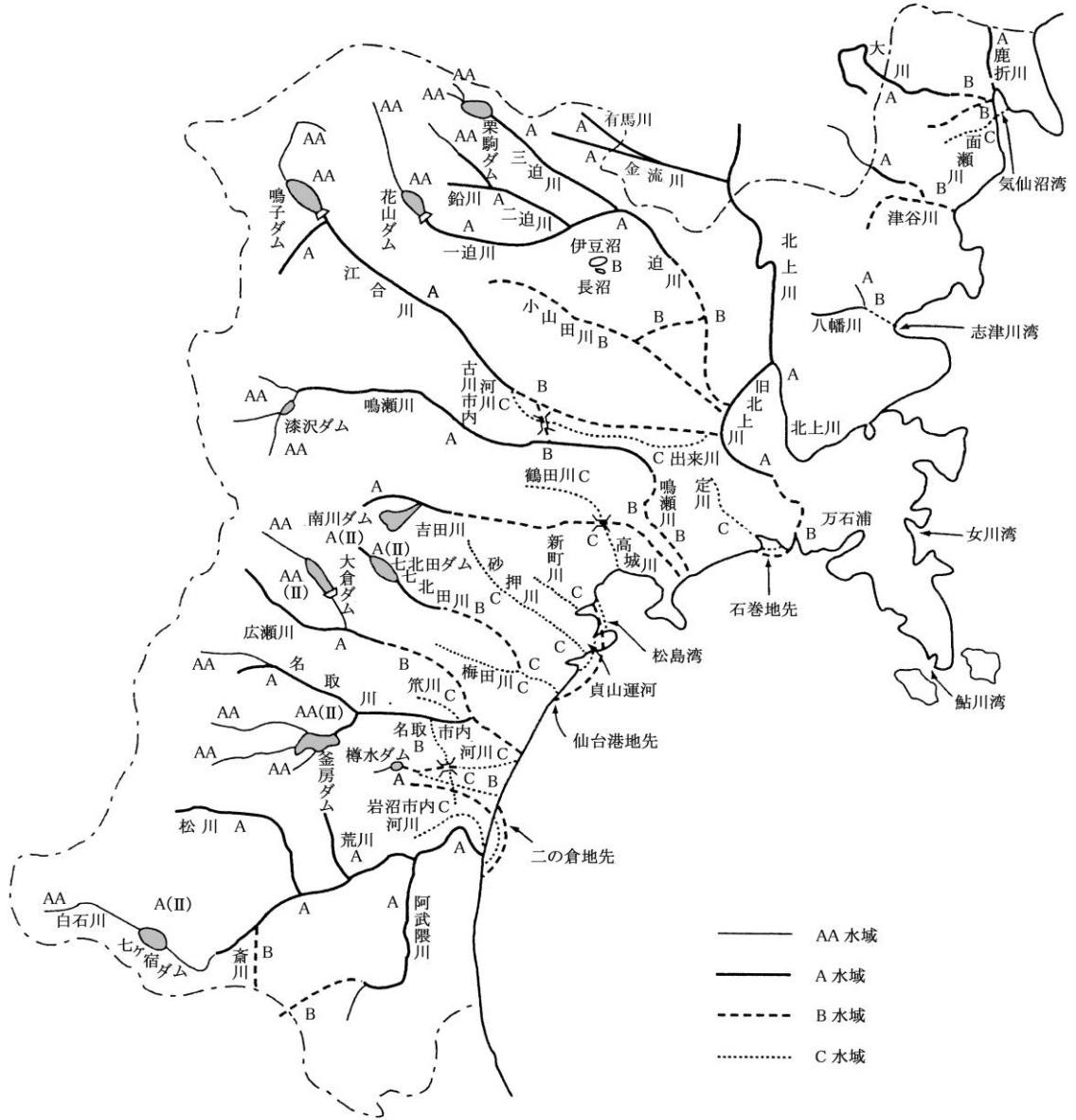
【下水道課】

平成21年3月31日 現在

処理場名	管理者	BOD			COD			SS			T-N			T-P		
		基準値 15 (下法:計画放流水質の上限値)			基準値 160 (水濁法)			基準値 40 (下法)			基準値 120 (水濁法)			基準値 16 (水濁法)		
		流入水 (mg/l)	放流水 (mg/l)	除去率 (%)	流入水 (mg/l)	放流水 (mg/l)	除去率 (%)	流入水 (mg/l)	放流水 (mg/l)	除去率 (%)	流入水 (mg/l)	放流水 (mg/l)	除去率 (%)	流入水 (mg/l)	放流水 (mg/l)	除去率 (%)
仙塩浄化センター	宮城県	190	2.9	98.5	130	12.0	90.8	210	2.0	99.0	47	17.0	63.8	5.7	1.7	70.2
県南浄化センター		150	2.5	98.3	83	12.0	85.5	130	2.0	98.5	37	23.0	37.8	4.1	0.4	91.0
大和浄化センター		220	2.3	99.0	130	7.8	94.0	210	2.0	99.0	40	10.0	75.0	5.1	1.6	68.6
鹿島台浄化センター		200	1.5	99.3	130	8.4	93.5	210	1.0	99.5	44	3.0	93.2	5.4	0.8	85.2
石巻浄化センター		250	3.3	98.7	150	20.0	86.7	190	5.0	97.4	48	29.0	39.6	5.5	0.9	82.9
石巻東部浄化センター		320	3.2	99.0	140	15.0	89.3	240	5.0	97.9	60	37.0	38.3	11.0	3.4	69.1
石越浄化センター		150	1.6	98.9	86	8.2	90.5	160	15.0	90.6	36	3.2	91.1	4.2	1.0	77.4
南蒲生浄化センター	仙台市	165	8.8	94.7	115	14.0	87.8	145	5.0	96.6	32	23.0	28.1	3.3	0.6	83.0
秋保温泉浄化センター		160	1.5	99.1	82	5.0	93.9	120	1.0	99.2	36	1.3	96.4	4.1	1.0	76.6
上谷刈浄化センター		210	1.7	99.2	140	8.3	94.1	230	n.d.	100.0	53	12.0	77.4	5.8	1.9	67.2
広瀬川浄化センター		200	1.3	99.4	110	5.2	95.3	190	n.d.	100.0	36	1.6	95.6	3.9	1.5	61.5
定義浄化センター		640	1.1	99.8	330	7.1	97.8	310	n.d.	100.0	62	2.5	96.0	7.3	0.4	94.5
飯野川浄化センター	石巻市	298	7.7	97.4	227	19.8	91.3	293	3.5	98.8	—	38.5	—	—	3.8	—
北上浄化センター		231	1.1	99.5	167	7.1	95.7	213	1.6	99.3	46	2.0	95.6	—	0.6	—
あゆかわ浄化センター		214	1.7	99.2	149	7.6	94.9	171	1.9	98.9	—	0.6	—	—	1.3	—
雄勝浄化センター		299	15.0	95.0	173	26.0	85.0	263	8.0	97.0	—	47.0	—	—	8.2	—
師山水浄化センター	大崎市	140	3.7	97.4	77	11.0	85.7	60	4.0	93.3	47	18.0	61.7	5.0	0.4	92.6
鳴子浄化センター		207	1.6	99.2	113	6.7	94.1	190	1.2	99.4	46	1.2	97.4	4.7	1.3	72.3
岩出山浄化センター		154	1.8	98.8	103	7.7	92.5	176	1.1	99.4	50	1.5	97.0	5.6	3.1	44.6
気仙沼終末処理場	気仙沼市	340	4.1	98.8	157	12.4	92.1	263	7.0	97.3	77	23.4	69.4	14.0	0.8	94.3
佐沼環境浄化センター	登米市	290	1.7	99.4	84	6.8	91.9	250	2.0	99.2	53	9.1	82.8	6.4	1.9	70.3
大関浄化センター		497	6.5	98.7	243	23.0	90.5	215	8.0	96.3	60	33.0	45.0	6.2	3.6	41.9
豊里浄化センター		176	1.4	99.2	87	9.4	89.2	227	2.0	99.1	55	6.6	88.0	5.8	1.8	69.0
津山浄化センター		193	1.9	99.0	119	8.1	93.2	138	2.0	98.6	38	4.8	87.4	4.1	0.7	82.9
瀬峰・高清水浄化センター	栗原市	280	1.3	99.5	—	—	—	280	2.0	99.3	—	5.3	—	—	1.9	—
鶯沢浄化センター		230	1.6	99.3	—	—	—	250	1.0	99.6	—	5.0	—	—	1.1	—
花山浄化センター		210	1.7	99.2	—	—	—	180	2.0	98.9	—	2.2	—	—	1.0	—
中沢浄化センター	東松島市	119	8.2	93.1	108	10.8	90.0	144	6.4	95.6	38	15.2	59.5	3.8	0.9	76.3
関浄化センター	七ヶ宿町	99	2.3	97.7	68	8.0	88.2	—	2.0	—	27	3.8	85.9	3.1	1.6	50.0
山元浄化センター	山元町	275	6.5	97.6	129	7.4	94.3	288	2.1	99.3	45	4.8	89.3	5.2	1.3	74.6
釜房環境浄化センター	川崎町	158	2.0	98.7	92	7.8	91.6	143	2.6	98.2	36	6.0	83.3	4.1	2.3	43.9
青根浄化センター		147	1.8	98.8	65	6.9	89.5	93	3.1	96.7	25	3.5	86.0	2.5	1.9	24.0
松島浄化センター	松島町	220	1.0	99.5	76	5.5	92.8	210	1.7	99.2	45	1.5	96.7	5.2	1.6	69.2
中新田浄化センター	加美町	220	3.7	98.3	—	12.0	—	170	5.1	97.0	35	2.5	92.9	5.6	1.0	82.1
小野田浄化センター		201	1.6	99.2	—	7.3	—	188	1.6	99.1	37	6.8	81.6	4.6	1.8	62.0
宮崎浄化センター		212	7.0	96.7	147	10.5	92.9	200	3.4	98.3	43	9.0	79.1	3.9	1.1	70.8
色麻浄化センター	色麻町	195	1.4	99.3	106	6.9	93.5	219	1.0	99.5	38	1.8	95.2	4.3	0.8	81.9
涌谷浄化センター	涌谷町	240	1.4	99.4	160	9.4	94.1	220	1.0	99.5	—	2.9	—	—	0.3	—
津谷浄化センター	本吉町	223	1.8	99.2	—	16.0	—	145	2.0	98.6	55	43.0	21.8	5.4	4.2	22.2
歌津浄化センター	南三陸町	153	1.0	99.3	—	—	—	90	8.9	90.1	50	32.8	34.4	6.0	3.2	46.7
志津川浄化センター		227	5.9	97.4	—	17.0	—	164	2.0	98.8	52	36.0	30.8	5.2	3.8	26.9

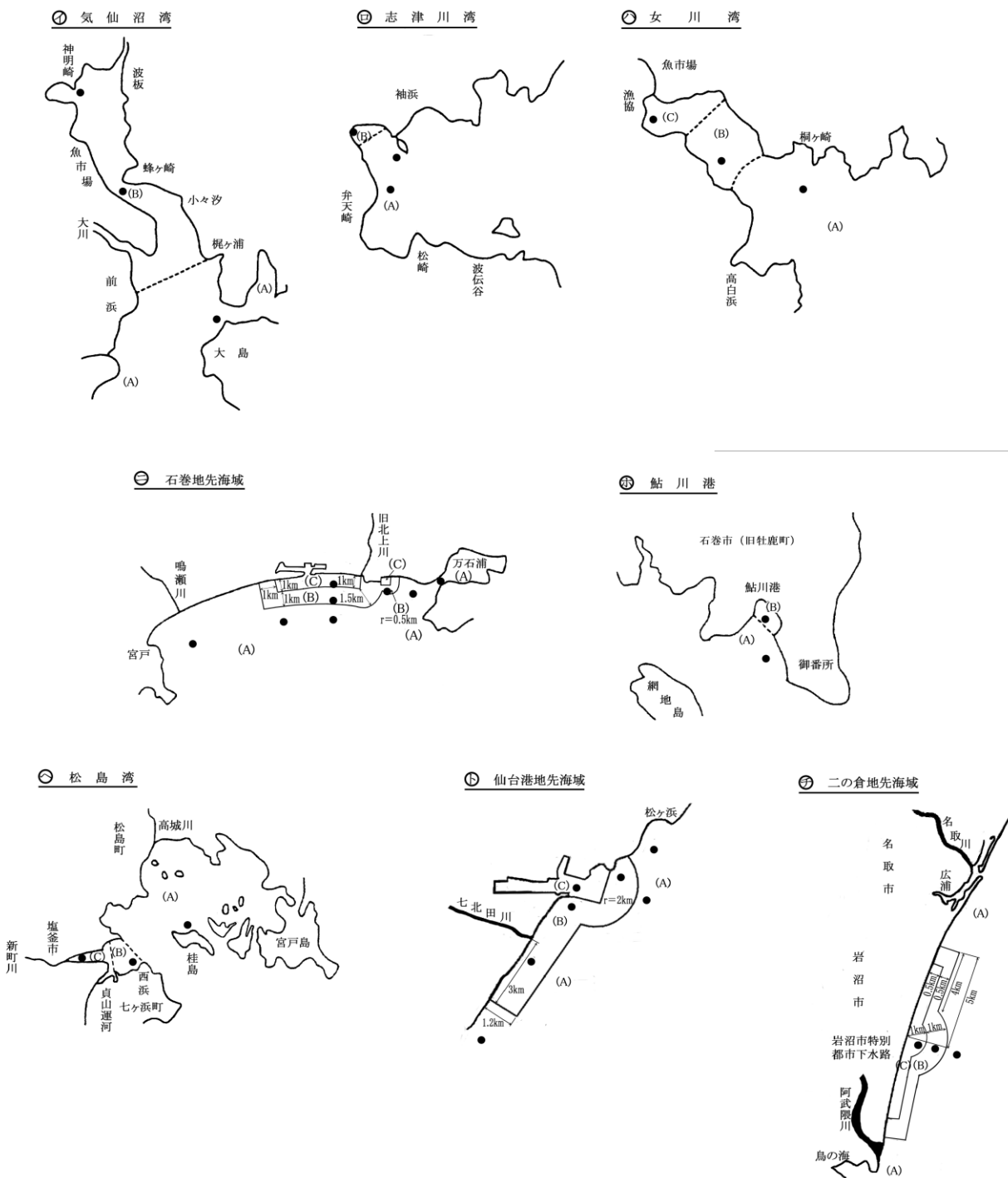
▼図2-4-2-1 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図(湖沼・河川)

【環境対策課】



▼図2-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図(海域)

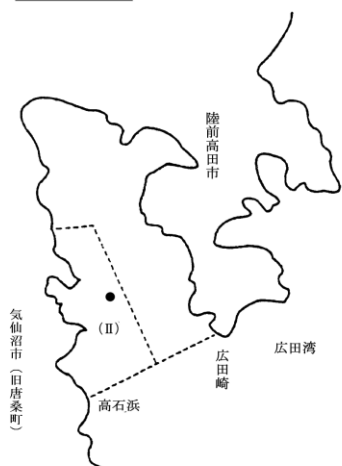
【環境対策課】



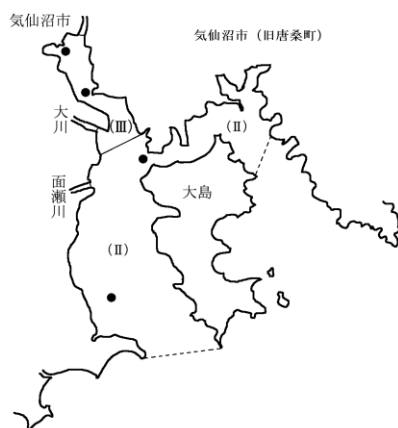
▼図2-4-2-3 全窒素・全燐に関する環境基準の類型指定概要図(海域)

【環境対策課】

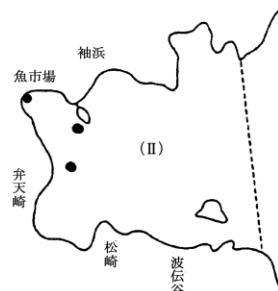
㊶ 広田湾



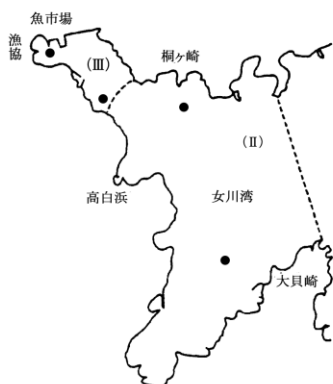
㊷ 気仙沼湾



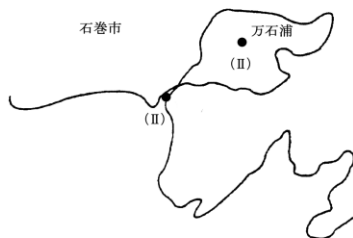
㊸ 志津川湾



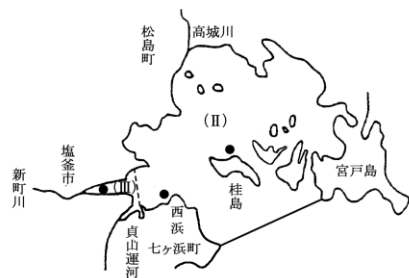
㊹ 女川湾



㊺ 万石浦



㊻ 松島湾



▼図2-4-2-4 河川の流れと公共用水域環境基準点

【環境対策課】

